

# 「BCP(事業継続計画)の準備を！」



全日本電設資材卸業協同組合連合会  
会長 忍田 勉

今年には猛暑、豪雨、台風による暴風、地震と連続して天災に見舞われました。被災された皆様には心よりお見舞申し上げます。

思い返せば、6月18日に震度6弱でブロック塀倒壊による死亡事故が発生した「大阪府北部地震」、6月末から7月はじめにかけて死者200人を超える甚大な災害を引き起こした「平成30年7月豪雨」、又7月から8月にかけては、連日40℃を超える猛暑が続き、5万人を超える熱中症患者を出しました。さらに9月4日に台風21号の影響で近畿地方を中心に、暴風により電柱581本が倒壊し、関西電力管内で218万戸が停電、翌々日9月6日には震度7の「北海道胆振東部地震」が、北海道内全域で295万戸が停電するブラックアウトを引き起こしました

た。9月に入つての2件は、停電という我々業界にとって密接な事象が発生し、人々はあらためて電気の大切さを実感し、スマートフォンの充電が出来ず情報が遮断される等、電気がなければ何も出来ない現在のインフラの課題が露呈されました。

これだけ天災が集中すれば、いつわが身に起こっても不思議ではありません。天災が起こる事を前提にして、明日起こるか、来年起こるか、5年後に起こるか、時期の問題だけでなく構えるべきでしょう。社会インフラの一端を担っている我々の事業は個々の会社の問題に加え、被災時には、通电のための電線や復旧の為に商品がすみやかに供給するという使命があります。

各組合員企業、各単組で今一度BCP(事業継続計画)の策定、見直

しをお願いします。内閣府の「企業事業継続及び防災の取組に関する実態調査」によると、BCPの「策定済み」は大企業60・4%、中堅企業29・9%。「中小企業白書」によると、従業員100人以下で「策定済み」は8・1%であります。言うまでもなくBCPの主な内容は①優先して継続・復旧すべき中核事業を特定する、②緊急時における中核事業の目標復旧時間を定める、③緊急時に提供できるサービスのレベルについて顧客と予め協議しておく、④事業拠点や生産設備、仕入品調達の手配の用意をしておく、⑤従業員と事業承継について共有しておく、ことでもあります。故事に「備えあれば憂いなし」とありますが、ちょうど今がその「備える」場面であろうと確信しております。